

# 共同募金だより

じぶんの町を良くするしくみ。  
**赤い羽根共同募金**  
 釧路市共同募金委員会  
 〒085-0011 釧路市旭町12-3 TEL0154(24)1565



平成26年度のはじまりにあたり一言ご挨拶申し上げます。  
 毎年多くに市民の皆様のご理解とご協力によりまして共同募金運動を実施させていただいております。本年2月には皆様から寄せられた歳末たすけあい募金を助成金として、市内児童施設、障がい者施設へお届けさせていただきました。  
 赤い羽根共同募金については、助成が決定しましたので、以後福祉団体・施設等へお渡ししていく予定です。  
 本年度も大変厳しい社会情勢ではございますが、共同募金運動へのご理解とご協力何卒よろしくお願い申し上げます。



釧路市共同募金委員会 会長 富安 邦子

## 平成25年度実績報告

### 赤い羽根共同募金



17,434,840円

(目標額19,530千円  
 目標達成率89.2%  
 前年度実績対比95.8%)

### 歳末たすけあい募金



1,819,757円

(目標額2,000千円  
 目標達成率90.9%  
 前年度実績対比108.5%)

## 平成25年度募金バッジの実績報告(寄付金付商品)

H25.7月よりキリンバッジ(釧路限定バージョン)を中心に運動展開してきた募金バッジ。最終的にキリンバッジが988個、全道版のエゾリスバッジが170個、その他昨年シマフクロウ9個で合計1,167個、バッジの作成費を差し引いた468,858円が募金に繋がりました。本年度も現在新たなデザインで作成を進めております。完成した際は是非ご協力よろしくお願い致します。今年のデザインは…もう少々お待ちください。



## 掲示板

### ～ホームヘルパー募集中～

⇒勤務時間/8時～18時までの間の2～5時間  
 ⇒勤務日数/1週間5日程度  
 ⇒賃金/1時間1,100円～(通勤手当別途支給)  
 ※経験年数に伴う昇給あり  
 ⇒身分/定時職員(パートタイマー)  
 ※詳細については下記へお問い合わせください。  
 在宅福祉サービス課0154(24)1595

### 夜間対応型訪問介護事業のご紹介

サービスの組み合わせにより24時間対応可能。  
 ボタン1つで連絡できる安心の訪問介護サービスです。  
 万が一の転倒時もヘルパーがご自宅に訪問します。  
 要介護1～5と認定された方がご利用できます。  
 基本料金:1,681円(1ヶ月あたり)  
 ※詳細については下記へお問い合わせください。  
 在宅福祉サービス課0154(24)1595

### ～訪問入浴サービスのご紹介～

ご自宅の浴槽での入浴が困難な方に対し、専門スタッフがご自宅を訪問し、お部屋にしながら入浴ができます。利用者様のプライバシーに配慮し対応致します。  
 ・タオル、バスタオル等も当事業所でご用意しております。  
 ・専用防水シートを敷いてご対応しますので床を濡らす心配はありません。  
 【利用料金】介護保険対象者:1回1,282円  
 障がい福祉サービス対象者:無料  
 在宅福祉サービス課 0154(24)1595

### 無料職業紹介所「福祉人材バンク」

福祉の仕事希望する人と、人材を必要とする福祉施設をつなぐお手伝いをします。  
 釧路市福祉人材バンク  
 TEL 0154(24)1686

### 子育てサポートセンター・すくすくのご紹介

「子育ての援助を受けたい方」と「育児の援助を行いたい方」が会員となり、お互いが地域の中でたすけあいながら子育てをする会員制の相互援助活動です。ご利用・活動を希望される方は各所の担当へご連絡下さい。  
 ●釧路0154(24)1742  
 ●阿寒0154(66)4200  
 ●音別01547(6)2941

# くしろ市 社協だより

URL: http://www.kushiro-city-shakyo.or.jp  
 メールアドレス webmaster@kushiro-city-shakyo.or.jp  
 本所・釧路支所 〒085-0011 釧路市旭町12-3 釧路市総合福祉センター内 (代表)TEL 0154(24)1565・FAX 0154(23)3776  
 阿寒支所 〒085-0215 釧路市阿寒町中央1-7-12 阿寒町保健・福祉サービス複合施設ひだまり内 TEL 0154(66)4200・FAX 0154(66)4300  
 音別支所 〒088-0115 釧路市音別町本町3-50 音別町社会福祉会館内 TEL 01547(6)2941・FAX 01547(9)5450

## 2年目に突入! ご近所から発信 くしろ地域福祉実践プラン ~社協地域福祉実践計画、26年度事業始まる~

昨年度、新たにスタートした釧路市社会福祉協議会の地域福祉実践計画は5ヵ年計画。初年度は、激動の年でした。「釧路市権利擁護成年後見センター」を開設し、日常生活を送るうえで、さまざまな判断に困難を伴う方々の支援を行う権利擁護推進体制を整備しました。緊急連絡カード(愛称:安心バトン)も全市展開重点推進3年間の最終年度として、その普及に努めて参りました。更に小学校区を区域とする小地域ネットワーク活動活性化事業は徐々に広がりを見せています。



平成25年度 釧路市「市民後見人養成講座」閉講式での集合写真

平成26年度(2014年度)は、その計画の2年目。初年度の成果の上に、地域に根ざした事業を一つずつ積み上げ、それを横に繋いで、ネットワークを増殖していく、その様な釧路市の地域福祉を創造していきます。



災害ボランティアセンター設置訓練の様子

3月24日(月)、25日(火)に開催した、社協理事会、評議員会では、平成26年度の社協の「事業の方針と計画」・「予算」が議決されました。

特に、生活困窮者の自立支援活動実践、法人全体の災害対応体制の構築、音別町在宅福祉サービスの充実を力に注ぎ、総額7億円を超える予算のもと、行政とのパートナーシップを大切にしながら、充実した住民参加により協働を進めて参ります。市民のみなさんのご支援ご協力、そして参画! よろしくお願ひします。

### <平成26年度の基本目標>

- 1 「地域福祉実践計画」の推進
- 2 介護保険制度等に対応する経営改善と質の高いサービス提供
- 3 組織運営の強化促進

4部門	3支所(地域福祉推進センター)
法人運営部門	釧路支所(地域福祉推進センター)
地域福祉活動推進部門	阿寒支所(地域福祉推進センター)
福祉サービス利用支援部門	音別支所(地域福祉推進センター)
在宅福祉サービス部門	



あいさつを交し合える地域福祉の推進				
平成25年度	平成26年度(2年次目)	平成27年度	平成28年度	平成29年度

地域住民の一人ひとりが、ともに支え合い、互いの人権を尊重し、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくりをめざします。

この「社協だより」の発行には、赤い羽根共同募金の助成金も活用されています。

## 「平成26年4月1日から ～音別町通所介護(デイサービス)事業の受託開始～」

釧路市より音別町指定通所介護事業所の運営業務を受託し、平成26年度から社会福祉協議会が事業運営します。



### デイサービスとは？

要支援・要介護認定を受けた方に、バスの送迎で施設に来ていただき、食事や入浴などの各種サービスを提供します。また、ご利用される方の心身機能の維持向上や社会的孤立感の解消を図るとともに、介護されている家族の方の身体的・精神的な負担の軽減を図り、ご本人と家族の福祉の向上を目指すサービスです。

- サービス提供日／月曜～金曜(祝日・12/31～1/5除く) 土日は休業
- サービス提供時間／10:00～15:00
- 利用者の範囲／音別町の区域に住所を有する方
- 利用定員／20名

### 音別町デイサービスセンター

〒088-0116 釧路市音別町中園2丁目119番地1  
釧路市音別町福祉保健センターほほえみ内

☎01547-6-0506

FAX.01547-6-0506

☎088-0115  
釧路市音別町本町3丁目50番地 音別町社会福祉会館内  
釧路市社会福祉協議会 音別支所  
TEL 01547-6-2941 FAX 01547-9-5450



## 釧路市権利擁護成年後見センター開設から1年が経ちました!

釧路市権利擁護成年後見センターが釧路市から委託を受け開設されてから1年が経過しました。これまで「成年後見制度について知りたい」「成年後見制度の利用を考えている」「市民後見人として活動したい」といった多くの相談を受け、後見センタースタッフも日々勉強しながら利用者様と一緒に課題に取り組んでいます。

今後も成年後見制度の普及啓発や利用促進、市民後見の理解の向上や担い手の確保のため活動していきますので、成年後見制度のことや市民後見人のことで興味関心、もしくは心配事などがある方はお気軽に後見センターへご連絡ください。

## 市民後見フォーラムを開催しました!

去る平成26年3月19日(水) 釧路キャッスルホテルにて、地域福祉の推進と市民後見の理解の促進のため市民後見フォーラムを開催いたしました。大阪市立大学大学院の岩間伸之教授を講師としてむかえ基調講演を行っていただき、その後、地域で活躍する4名のパネラーによるパネルディスカッションが行われました。約200名の市民・関係者が参加され、市民後見などに関する理解を深めていただきました。今年度も釧路市権利擁護成年後見センターでは市民後見人養成講座を開催する予定です。市民後見人として活動してみたい方は後日お知らせいたしますので是非参加していただければと思います。

## 地域福祉フォーラムが開催されました

毎年、釧路市連合町内会、釧路市民生委員児童委員協議会、釧路市社会福祉協議会の3者共催で開催している「地域福祉フォーラム」が3月12日に開催され、120名の出席をいただき盛況に終了いたしました。

まず初めに行政報告として、今年度より釧路市が取り組んでいる“釧路市高齢者地域安心ネットワーク”事業の概要の報告をいただきました。地域で単身生活に不安を抱える高齢者(見守りを希望される方)に対し、協力していただける地域住民や関係機関などの協力者が、見守り・声かけなどを実施するといった地域の見守りの輪を作るシステムがスタートしたとの報告がありました。

さて、今年度の講演テーマは、「住み慣れた地域で安心して暮らしていくために」と題し、講師にはNPO法人シーズネット さっぽろ孤立死ゼロ推進センター 事務局長 杉谷憲昭氏をお招きして札幌市をはじめ様々な地域での孤立死防止に関わる取り組みを紹介いただきました。

講演の中で最も印象的だったのが“地域家族”という言葉です。あいさつを交し合える地域づくり(人間関係)、気軽に集まれる場づくり(居場所)、できる地域活動への参加(存在感)が地域力となり、「地域みんなで孤立させない」「助けてほしい時に助けてと言える」そんな地域が安心して暮らせる地域となるのではないかと話されておりました。

私たちが住む釧路市も「誰もが安心して暮らせる街だ」と言ってもらえるよう、まずはあいさつを交し合える地域づくりから実践していきましょう。



## 災害対応体制等の再構築を進めています!

当会では防災・減災の視点に立った組織体制の強化を図る為、体制等の再構築を進めています。災害が発生した際に釧路市災害対策本部と連携し、的確かつ円滑に災害対策及び支援活動が実施できるよう現行のマニュアル等の見直しも含めて作業を行っています。安心・安全な地域を目指し9月1日の「防災の日」を目標に整備します。



## ☆ふれあい・いきいきサロン紹介⑩☆



川北町内会「ふれあい・いきいきサロンかわきた」は、昨年新たに立ち上がったサロンです。この日は、サポーターさんの指導の下、全員でふまねっと体験を行いました。「見ていると出来そうなんだけど…」「やってみると思うように足が出ないね～」と、あちこちから笑い声があがっていました。サロン恒例の「お茶のみタイム」は、おいしいお饅頭とお茶と共に、みんなでおしゃべりを楽しむ大切な時間となっています。

川北町内会サロン  
10:00～  
13:00訪問



サロン活動の説明に伺います。まずは、お気軽にご相談下さい。

※私たちがサロンをやってみよう! サロンについて聞いてみたい! という方は  
釧路市社会福祉協議会 地域福祉課 電話0154-24-1742 担当:池田まで

